

第 3 次健康もりやま 2 1 の策定に向けた基本的な考え方

第 3 次健康もりやま 2 1 は、健康日本 2 1 (第 3 次) が示す基本的な方針※を踏まえ、以下の基本的な考え方のもと策定します。

方針 1 : 生涯を通じた健康づくりの推進

- 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、次期計画の終期である令和 17 年度には、本市の高齢化率は 25%になると推計されており、高齢化の進展や長寿命化を見据え、健康寿命の延伸、介護予防の促進を図るため、生涯(ライフステージ)を通じた健康づくりを推進します。
- 特に、現時点において、男女とも年齢階級人口が最も多く、不規則な食生活や運動不足に陥りやすい働き盛り世代(50 歳前後)や健康無関心層の健康づくりが、今後の医療費や介護給付費に大きく影響することから積極的なアプローチを進めます。

方針 2 : 各計画の最終評価結果報告書を踏まえた次期計画の策定

- 令和 4 年度に各協議会にて取り纏めた最終評価結果報告書から明らかにした成果と課題に基づき、市民が健康や予防への関心を更に高め、具体的な健康づくりに繋がる取組・行動変容を促す取組を推進します。

方針 3 : 市の上位計画・関連計画との整合

- 守山市のまちづくりの総合的な計画である「第 5 次守山市総合計画」や「第 4 期守山市地域福祉計画」などの上位計画で掲げる「健康の意識づくり・健康づくりの推進」と整合のとれた計画を策定します。

※健康日本 2 1 (第 3 次) が示す基本的な方針

ビ ジ ョ ン : 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

基本的な方向 : ①健康寿命の延伸・健康格差の縮小

②個人の行動と健康状態の改善

③社会環境の質の向上

④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

※目標値は、実行可能性のある目標をできるだけ少ない数(50 項目程度)で設定

参考 健康日本21（第3次）の方向性

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

